



## つながるマルシェ 出店団体募集

新型コロナウイルスの影響で、思うように活動が進まないとお悩みの団体も多いことと思います。かわさき市民活動センターでは、販売、ワークショップなど、収入につながるイベントを行います。

大型商業施設の会場で、団体の広報と資金獲得に力をいれませんか。希望される方は、裏面の「出店について」をご覧ください。別紙「申込書」をご提出ください。

【開催日】2022年3月12日（土）10時～15時 ※荒天時は13日（日）

【場 所】グランツリー武蔵小杉 ピロティ（屋根付き屋外スペース）

川崎市中原区新丸子東3丁目1135-1

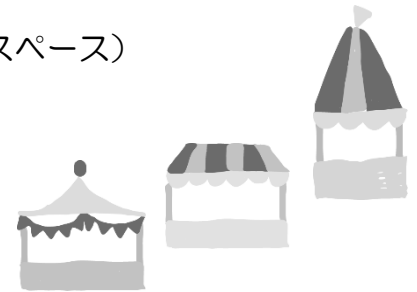
【対 象】公益的な活動をしている市民活動団体など

【募集数】10団体（応募多数の場合は抽選）

【出店料】1ブース 3000円

【申込方法】申込書をご提出ください。締切 12月27日（月）来所は17時まで

【出店内容】販売、体験・ワークショップ、その他



具体的にどのような内容が対象？

★販売★

- ・団体の活動の成果物（作品、冊子・報告書など）
  - ・団体の活動に関連するものを仕入れて販売（例：フェアトレードの品物）
  - ・団体メンバー、協力者が作成したもの（布製品、アクセサリー、雑貨など）
- ※中古品のみの販売は対象外とします。

★体験・ワークショップ★

- ・団体の活動に関するもの（各種相談、カウンセリング、工作・手芸など）
- ・団体メンバーのスキルを活かしたもの（ハンドケア、似顔絵など）

コロナ対策は？

★主催者で行います

- ・適切な距離をとったブース配置
- ・受付で検温・手指消毒
- ・三密回避の呼びかけ

★出店者にお願いします

- ・ブースの消毒（適宜）
- ・密の回避（例：ワークショップを予約制に）

★来場者全員に呼びかけます

- ・マスクの着用
- ・手指消毒



主催：公益財団法人かわさき市民活動センター

問合せ・申込み：電話 044-430-5566 FAX 044-430-5577

メール [suisin@kawasaki-shiminkatsudo.or.jp](mailto:suisin@kawasaki-shiminkatsudo.or.jp)

WEB <http://www2.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/volunt/>

## 出店について

※必ずお読みください

### 1 出店資格・目的

出店者は、「つながるマルシェ」（以下、「マルシェ」という）の趣旨・目的に沿う販売等を行うこととし、公益的な活動をされている市民活動団体（任意団体・NPO 法人・社会福祉法人など）に限ります。マルシェの目的は、団体の資金確保のほか、来場した市民に向けて団体の活動を伝える場にしたいと考えております。団体の活動目的、活動内容、当日売上金の使い道について来場者に分かるように明示してください。また、来場者に配布できる団体資料などもご用意ください。当日の売上金額を、かわさき市民活動センターに報告していただきます。

### 2 ブースの配置、大きさ等について

1 ブース、180×90cm（会議テーブル2本をつけた大きさ）、150×80cm のテーブルのどちらかになります。出店場所については、主催者にて決定し、決定通知でお知らせします。出店時間中は、団体のメンバーを必ず配置してください。イスは基本2つずつ。ワークショップの方はご相談ください。ブース同士の間隔を広くとっているため団体での机の追加は可能ですが、隣との距離を十分とってください。

### 3 搬入、及び搬出時間

- (1) 搬入時間 当日の9時～10時 ※グランツリーの開店前に完了
- (2) 撤収時間 終了後15時～ 1時間程度 ※ゴミは持ち帰り

### 4 申込み、及び選考

出店希望者は、所定の出店申込書に必要事項を記入し、12月27日（月）までに、メール、来所にてかわさき市民活動センターへご提出ください。来所での最終日提出は17時まで。申込書はホームページからダウンロードできます。締め切り後、応募多数の場合は抽選を行い、結果を速やかに応募者全員に通知します。

### 5 出店料 3000円/1ブース（当日お支払いください）

※出店決定後（チラシ入稿後）キャンセルの場合もお支払いいただきます。

### 6 説明会（参加必須）

出店決定団体説明会に**必ず参加**してください。2月中旬、Zoomによるオンライン開催の予定。

### 7 会場内の行為の制限

- (1) 会場内での物品販売や現金授受などに関するトラブルについては、出店者で責任を負ってください。
- (2) 出店者は、マルシェ会場に適用される全ての防火および安全法規をお守りください。
- (3) 会場内では、他の団体及び来場者の迷惑になる行為はおやめください。
- (4) 設備、備品に汚れ、破損などが発生した場合は弁償費用の実費をお願いする場合があります。

### 8 出店の取り消しについて

出店者が前記に違反した場合、主催者は会期前、会期中に係らず、出店の取り消し及びブース・出店物の撤去などの措置をとる場合があります。

### 9 その他 新型コロナウイルス感染拡大防止対策へご協力ください。